

千葉県地球温暖化防止計画（現計画）について

1 計画の概要

(1) 基本的事項

① 計画の位置づけ：

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画
- ・千葉県環境基本計画に基づき温暖化対策を総合的に推進するための計画

② 計画期間：平成 2006（平成 18）年～平成 2010（平成 22）年 ⇒延長

③ 対象ガス：「京都議定書」で定められた 6 種類の「温室効果ガス」

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六ふっ化硫黄(SF₆)

④ 計画の基準年：1990(平成 2)年(HFC、PFC、SF₆は 1995(平成 7)年)

(2) 目標

【全体推計】

基準年（1990 年）比で排出量を▲0.8%、森林吸収▲0.5%、合計で▲1.3%

【家 庭】

- ◆家庭 1 世帯当たりのエネルギー使用量（電気、ガス、灯油）を 2002（平成 14）年から 10%削減する
- ◆自家用自動車 1 台当たりの燃料使用量を 2002（平成 14）年から 10%削減する
- ◆1 人当たりのごみ（一般廃棄物）排出量を 2002（平成 14）年から概ね 10%削減する

【事務所等】

- ◆事務所等の床面積 1 m²当たりのエネルギー使用量（電気、ガス、燃料油等）を基準年から 5%削減する

【運 輸】

- ◆貨物自動車 1 台当たりの燃料使用量を 2002（平成 14）年から 5%削減する

【製 造 業】

- ◆化学工業における製造品出荷額等当たりのエネルギー消費量を基準年から 10%削減する
- ◆石油精製業における製油所当たりのエネルギー消費量を基準年から 10%削減する
- ◆鉄鋼業における粗鋼生産量当たりのエネルギー消費原単位を基準年から 10%削減する
- ◆化学工業、石油精製業、鉄鋼業以外の製造業における製造品出荷額等当たりの二酸化炭素排出原単位を 2002（平成 14）年から 10%削減する

(3) 目標達成のための対策及び施策（重点プロジェクト）

本県において確実に二酸化炭素を中心とした温室効果ガスの排出抑制対策を強力に進めるために、課題の緊急性、対策の実施による効果等を踏まえ、10の重点プロジェクトと位置づけ重点的に推進します。

① 地球温暖化防止取組支援事業

県民、NPOなどの先導的取組に対する経済的支援と優良事例の表彰

② 温室効果ガス排出量報告制度の導入

一定規模以上の温室効果ガス排出事業者を対象とした報告制度の導入

③ E S C O事業の導入

県有施設の効果的・効率的な省エネルギー化を目的としたE S C O事業の導入

④ バイオマスの利活用の推進

バイオマス利活用実証試験や市町村の「バイオマスタウン構想づくり」への支援、バイオマスタウン中核施設（10箇所程度）の設置促進

⑤ 新エネルギー等の導入促進

太陽光や風力などの新エネルギー等による発電設備等の県有施設への導入や県内への普及

⑥ 森林吸収源の確保

森林組合、NPO等が行う計画的な森林づくりへの支援や、県民、里山活動団体、市町村等が一体となった里山保全の仕組みづくり

⑦ 環境に配慮したライフスタイル・事業活動の促進

オフィス、家庭での適温冷暖房、省エネ対策の推進など環境に配慮したライフスタイルやワークスタイルへの転換促進

⑧ 千葉県地球温暖化防止対策実行計画の推進

県自らの事務・事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の率先した削減推進

⑨ 環境的に持続可能な交通の実現

交通渋滞が著しいポイントにおけるネットワーク整備、交差点改良による交通状態の解消や緩和

⑩ 廃棄物の発生抑制と再資源化の促進

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱し、廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化の推進

2 現計画の実績

(1) 全体

目標	▲1.3% (うち森林吸収▲0.5%相当)
実績	2008～2012年平均 +3.7% (うち森林吸収▲0.1%相当)
	2010年 +2.5%
	2012年 +3.8% (いずれも森林吸収▲0.1%相当)

(参考) 全国：京都議定書目標達成計画(2008～2012年)

目標	▲6.0% (削減▲0.7%、森林吸収▲3.8%、京都メカニズム▲1.5%)
実績	▲8.4% (削減+1.4%、森林吸収▲3.9%、京都メカニズム▲5.9%)

(2) 家庭 以下、年の記載がない実績値は2008年～2012年の5年平均値

目標：家庭1世帯当たりのエネルギー使用量を2002(平成14)年から▲10%	
目標達成時の削減量	・1世帯当たりのエネルギー使用量を38,754MJ/世帯→34,879MJ/世帯 ・県全体で二酸化炭素排出量を597千t-CO ₂ 削減
実績	○ <u>1世帯当たりのエネルギー使用量：34,057MJ/世帯(▲12.2%)</u> 2012年 32,283MJ/世帯(▲16.7%) ・県全体の二酸化炭素排出量： 2012年 1,441千t-CO ₂ 増加(+20.8%) 5年平均 646千t-CO ₂ 増加(+9.3%)

目標：自家用自動車1台当たりの燃料使用量を2002(平成14)年から▲10%	
目標達成時の削減量	・自家用自動車1台当たりの燃料使用量を1,010L/台→900L/台 ・県全体で二酸化炭素排出量を612千t-CO ₂ 削減
実績	○ <u>自家用自動車1台当たりの燃料使用量：710リットル/台(▲29.7%)</u> 2012年 684リットル/台(▲32.3%) ・県全体の二酸化炭素排出量： 2012年 1,750千t-CO ₂ 削減(▲26.5%) 5年平均 1,626千t-CO ₂ 削減(▲24.7%)

目標：1人当たりのごみ(一般廃棄物)排出量を2002(平成14)年から概ね▲10%	
目標達成時の削減量	・1人当たりのごみ(一般廃棄物)排出量を1,062g/人・日→約100g/人・日削減 ・県全体で二酸化炭素排出量を89千t-CO ₂ 程度削減
実績	● <u>1人あたりのごみ(一般廃棄物)排出量：990g/人・日(▲6.9%)</u> 2012年 960g/人・日(▲9.7%) ・県全体の二酸化炭素排出量： 2012年 164千t-CO ₂ 削減(▲23.0%) 5年平均 153千t-CO ₂ 削減(▲21.4%)

(3) 事務所等

目標：事務所等の床面積 1m ² 当たりのエネルギー使用量を基準年(1990年)から▲5%	
目標達成時の削減量	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積当たりのエネルギー使用量を 1,885MJ/m²→1,791MJ/m² ・県全体で二酸化炭素排出量を 348 千 t-CO₂ 削減
実績	<p>○<u>床面積当たりのエネルギー使用量：1,775MJ/m²(▲5.8%)</u> 2012年 1,720MJ/m²(▲8.8%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の二酸化炭素排出量： 2012年 3,819 千 t-CO₂ 増加 (+102%) 5年平均 2,976 千 t-CO₂ 増加(+79%)

(4) 運輸

目標：貨物自動車 1 台当たりの燃料使用量を 2002 (平成 14) 年から▲5%	
目標達成時の削減量	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物自動車 1 台当たりの燃料使用量を 2,841 L/台→2,699 L/台 ・県全体で二酸化炭素排出量を 184 千 t-CO₂ 削減
実績	<p>○<u>貨物自動車 1 台当たりの燃料使用量：2,684 L/台(▲5.5%)</u> 2012年 2,672 L/台(▲5.9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の二酸化炭素排出量： 2012年 760 千 t-CO₂ 削減 (▲21.9%) 5年平均 713 千 t-CO₂ 削減(▲20.5%)

(5) 製造業

目標：化学工業における製造品出荷額等当たりのエネルギー消費量を基準年から▲10% 目標：石油精製業における製油所当たりのエネルギー消費量を基準年から▲10% 目標：鉄鋼業における粗鋼生産量当たりのエネルギー消費原単位を基準年から▲10% 目標：上記以外の製造業における製造品出荷額あたりの二酸化炭素排出原単位を 2002(平成 14)年から▲10%	
目標達成時の削減量	(3業種以外の製造業) <ul style="list-style-type: none"> ・製造品出荷額等当たり排出量 4.26t-CO₂/百万円→3.84t-CO₂/百万円 ・県全体で二酸化炭素排出量を 583 千 t-CO₂ 削減
実績	<p>○<u>化学工業の出荷額等当たりエネルギー消費量：8.47TJ/億円(▲24.3%)</u> 2012年 8.67TJ/億円(▲22.5%)</p> <p>●<u>石油製品・石炭製品製造業の製油所当たりのエネルギー消費量：</u> <u>33,575TJ/製油所(+46.0%)</u> 2012年 22,496TJ/製油所(▲0.2%)</p> <p>●<u>粗鋼生産量当たりのエネルギー消費量：207.5TJ/万t(+20.5%)</u> 2012年 204.0TJ/万t(+18.5%)</p> <p>○<u>製造業全体の製造品出荷額等当たりCO₂：3.70t-CO₂/百万円(▲13%)</u> 2012年 3.66t-CO₂/百万円(▲14%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の二酸化炭素排出削減量 2012年 4,432 千 t-CO₂ 削減 5年平均 2,065 千 t-CO₂ 削減

重点プロジェクトの取組実績

① 地球温暖化防止取組支援事業

目的	事業者やNPO等による先導的な取組を支援し、家庭・業務部門等の民生系からの温室効果ガス排出を削減
事業の展開方向概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し活動資金を補助 ○ 優良事例の表彰及び発表、事例集の作成・活用
取組実績	<p>(1) 一村一品・知恵の環事業（環境省から千葉県地球温暖化防止センターが受託）で千葉県代表となった取組団体（「くるくる研究会」）が、「地球温暖化防止と生物多様性保全」推進きゃらばん隊報告会において、取組み概要を発表した（H20）</p> <p>(2) 千葉県環境功労者感謝状の対象となる活動分野に「地球温暖化防止に関すること」を追加（H19～） 地球温暖化関係表彰 団体（H20, H23, H24） 個人（H25）</p> <p>(3) 「ちばエネルギーエコ宣言事業所登録制度」を創設（H25～） H27.3 末現在 71 事業所</p>

② 温室効果ガス排出量報告制度の導入

目的	温室効果ガス削減対策を進めるため一定以上の温室効果ガスを排出する事業者を対象に報告制度を検討
事業の展開方向概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実態を把握し、制度の導入効果・具体的内容・手法を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者の規模、業種 ・自主的取組の計画策定、結果公表等の仕組み ○ 報告制度を導入し周知、効果的に運用
取組実績	(1) H20.6 に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の開始により制度化を見送った。

③ ESCO 事業の導入

目 的	県有施設の省エネルギー化を図るため、ESCO 事業の導入を図る
事業の展開方向 概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ H16 年度の ESCO 事業導入方針策定調査の結果をもとに、今後の施設管理のあり方との調整を図りながら、省エネ手法・効果等を検討し導入 ○ 県有施設での導入の経験・ノウハウを提供し、民間での導入を促進
取組実績	<p>(1) さわやかちば県民プラザへの E S C O サービスを導入 (H19～)</p> <p>光熱水費削減額目標 15,848.1 千円 → H26 14,367 千円 (約 91%)</p> <p>CO₂削減量目標 383 トン → H26 414 トン (約 108%)</p> <p>エネルギー削減量目標 7,550 GJ → H26 8,207 GJ (約 109%)</p> <p>(2) E S C O サービスの実績について環境行政連絡協議会等で市町村に紹介 H20, H21: 各 1 回</p> <p>(3) 県有施設について省エネ診断を実施し結果を公表 (H23～H25)</p> <p>簡易省エネ診断 40 施設 (H23)</p> <p>省エネ診断 26 施設 (H23～H25) H25 省エネ診断 4 施設</p>

④ バイオマスの利活用の推進

<p>目 的</p>	<p>県が連絡・調整役となり、バイオマス利活用推進実証試験の実施、市町村の「バイオマスタウン構想づくり」を支援し、中核施設の設置を促進</p>
<p>事業の展開方向 概要</p>	<p>○ 「バイオマス立県ちば推進方針」に基づき、国庫補助事業等の活用により、利活用システムの構築、施設の整備、普及啓発を促進 ○ 需要者側の観点から最適な資源利用のあり方を検討</p>
<p>取組実績</p>	<p>(1) 国交付金等を活用し、民間企業の利活用施設を支援、原料調達・利用先等について助言・指導を実施 食品残さの飼料化施設 3 施設 廃食用油からの B D F 製造装置 3 施設</p> <p>(2) 市町村職員勉強会を開催し、バイオマスタウン構想策定に助言・指導 (H19~H21) 勉強会開催 H19, H20 計 3 回 構想公表 6 市町</p> <p>(3) シンポジウム、講習会・各種イベントを通じた普及啓発の実施 (H19~) シンポジウム・研修会開催 各年度 1~4 回</p> <p>(4) 農林水産業バイオマス利活用推進連絡会議との調整 (H19~) 各年度 1 回程度</p> <p>(5) 既存施設の稼働状況等について現地調査、利活用推進に際しての課題等を把握 (H19~) H19~H26 各年度 8~15 回</p> <p>(6) 林地残材などの農林系バイオマスを対象とした木質バイオマス新用途開発プロジェクトを推進 (~H22) 普及啓発のための製品提供 計 113 回</p> <p>(7) 米国ウィスコンシン州の友好使節団を受け入れ、バイオマス関連施設視察や意見交換会を実施 (H20 ※H19 は同州に職員派遣)</p> <p>(8) バイオマスタウン構想の策定を取り組みの一つとしている南房総市「地域づくり戦略プラン」の推進を協働型地域づくり総合補助金で助成するとともに、県庁関係各課担当職員から構成されるサポートチームで支援 (H20)</p> <p>(9) バイオマス活用推進基本法 (H21 制定) に基づき千葉県バイオマス活用推進計画を策定 (H23)</p> <p>(10) 廃棄物対策清掃事業研修会を開催し、バイオマス活用推進基本法に基づき、地域の実情を考慮して、市町村バイオマス活用推進計画を策定するよう依頼 (H23~) H23~H26 : 各 1 回</p>

⑤ 新エネルギー等の導入促進

<p>目 的</p>	<p>太陽光や風力などの新エネルギーを活用した発電施設等の県有施設への導入、県内への普及</p>
<p>事業の展開方向 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産官学連携組織「千葉県新エネルギー産業振興協議会」を通じた各種事業の実施 ○ 県内企業を対象とした新エネルギー技術開発支援 ○ 事業者、県民、行政機関等を対象とした新エネルギー普及啓発行事の実施 ○ 新エネルギー施設導入に関する「千葉県新エネルギーワンストップ相談窓口」の設置、ホームページによる新エネルギー関連情報の提供 ○ 県有施設への新エネルギー率先導入
<p>取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)「千葉県新エネルギー技術実用化支援補助事業」の実施（H20 年度から新規事業「ちば中小企業元気づくり基金事業」に統合） 提案採択 H19 2 社 (2)「ちば中小企業元気づくり基金事業」を活用した県内中小企業による新エネルギー技術研究開発の支援（H20～） H20 1 件、H21・H23 2 件、H24 6 件 (3) 新エネルギー普及啓発行事の実施（H19～） H20, 21 エコメッセちば出展、自治体職員向けセミナー開催（年 1 回） H23～ 九都県市連携の太陽熱利用に関するセミナー開催（年 1 回） 次世代エネルギーパークによる啓発（随時） (4)「千葉県新エネルギーワンストップ相談窓口」の活用、ホームページによる新エネルギー関連情報の提供（H19～） (5)グリーン電力証書の活用（H20～） <ul style="list-style-type: none"> ・エコメッセちばにおいて 2,000kWh 分の証書を購入（H20～） ・企業によるグリーン電力証書の購入協力（H20, H21） 千葉県ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉、柏レイソル 計 約 9,000kWh ・八都県市エコウェーブにおいて、29,000kWh 分の証書を購入 (6) 新エネルギー活用プロジェクトの公募・支援（H23～） 支援プロジェクト 5 件 (7)千葉県新エネルギー等導入促進モデル事業（H24） H24 2 件 (8)地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業（H25～） 計 7 市町 (9)産業支援技術研究所による中小企業の省エネルギー対策支援（H24, H25） 支援対象 12 社

(10) 海洋再生可能エネルギーに係る研究会を実施 (H26)

(11) 県有施設へ新エネルギー等を率先導入
(H27.3 現在)

- ・ 太陽熱利用 4 施設
- ・ 太陽光発電 12 施設
- ・ 風力発電 3 施設
- ・ 中小水力発電 3 施設

用地貸しによる事業支援 (H25)

- ・ 太陽光発電 2 件
- ・ 小水力発電 1 件

⑥ 森林吸収源の確保

<p>目 的</p>	<p>計画的な森林づくりの支援、間伐等の森林整備事業への助成、県有林の造成整備、里山の保全等により森林吸収源を確保</p>
<p>事業の展開方向 概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林組合・NPO等の森林施業計画策定支援 ○ 植栽、間伐等の森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能を維持・増進 ○ 県産木材利活用の積極的推進 ○ 全国に先駆けた「里山条例」による「里山活動協定認定制度」の県民への普及促進
<p>取組実績</p>	<p>(1) 森林組合・NPO等の森林経営（施業）計画策定を支援（H19～） 設定面積 H19～H26 合計 4,924ha</p> <p>(2) 植栽、間伐等の森林整備を計画的に推進し、多面的機能を維持・増進（H19～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備（間伐）の推進 間伐面積 H19～H26 合計 6,546ha ・森林整備によるCO2吸収量認証制度の創設 認定件数 H21～H26 合計 17件 ・担い手養成（H19～H20） 対象人数 19人 <p>(3) 県産木材利活用の積極的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の利用拡大に取り組む団体への普及活動支援（H19～H24） 合計：14団体 ・サンプスギ等の県産木材を利用した住宅建築に対する助成（H20～） 助成棟数 H20～H26 合計：61棟 ・間伐材供給量の情報提供システム作成支援による流通促進（H19） H19：1件 ・県産木材を対象としたCO2固定量認証制度の創設（H19～） 認定実績 H22～H26 合計：20件 ・産地が明らかな木材を利用した住宅建築に対する補助（H23） 補助棟数 35棟 ・木造公共建築物等整備への支援 支援件数 H21～H26 合計：5件 <p>(4) 里山活動協定の認定及び県民へ普及を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山活動協定の認定（H15の里山条例施行以降H18まで70件） 認定件数 H19～H26 合計：124件 ・里山フェスティバル シンポジウム（H19～） 各年度1回開催 <p>(5) 千葉の里山・森づくり広域推進事業及び国の地方の元気再生事業を活用して、広域イベントの開催等、県民、NPO、企業等に対して里山活動への参加促進を図る取組等を実施。（H19～H21）</p>

⑦ 環境に配慮したライフスタイル・事業活動の促進

<p>目 的</p>	<p>オフィス、家庭での環境に配慮したライフスタイル、ワークスタイルへの転換を促進</p>
<p>事業の展開方向 概要</p>	<p>○ 環境マネジメントシステムの構築を支援 ○ 中小事業者による地球温暖化防止のための施設（屋上緑化等を含む）の整備資金を融資 ○ 学校等公共施設へエネルギー監視システムを導入、事業効果をもとに普及啓発</p>
<p>取組実績</p>	<p>(1) 九都県市共同夏・冬のライフスタイル実践キャンペーン(H19～) ・エコウェブ：ライトダウンキャンペーンの実施 H19～H21 各年1回</p> <p>(2) ISO14001、エコアクション21の普及セミナーを後援、事業者へ周知(H19～) ・EA21導入セミナーの後援：H19～H26年1～2回 H27.3月末現在登録数：ISO14001 522件、EA21 143件</p> <p>(3) 県公共施設へのエネルギー監視システムを設置(H19) 導入施設 10施設</p> <p>(4) オフィス、家庭への地球温暖化防止対策の取組促進(H19～) H19：ちばC02C02ダイエツトファミリーキャンペーン 8,984世帯(29,438人) H20：「地球温暖化と生物多様性保全」推進きゃらばん隊による啓発 68,567人 H21：ちばC02C02ダイエツトファミリーキャンペーン 38,520人</p> <p>(5) ちばC02C02ダイエツト出前講座の実施(H19～) 地球温暖化防止活動推進員を研修会・講習会などに派遣する出前講座を実施(H19～) H19～H26 合計 875回</p> <p>(6) エコドライブの推進(H19～) ・エコドライブへの取組を広めるため中小企業者へのエコドライブ支援装置等の貸出(H21) 10事業者 ・エコドライブ関係各種講習会の実施(H20～) 各年度2～6回 ・エコドライブの実践を普及させるためのパンフレットを作成・配布(H19～)</p> <p>(7) 店舗等エコ化推進事業において、県内事業所10箇所の省エネ診断を実施すると共に、業務部門向けの簡易省エネマニュアルを作成し配布(H21)</p> <p>(8) 住宅用太陽光発電設備及び省エネ設備等の設置補助実施(H23～) 太陽光発電設備件数 H23～H26 16,204件 省エネ設備件数 H25～H26 2,113件</p> <p>(9) 中小企業振興資金(環境保全資金)融資による支援を実施(H20～H26) 融資件数 H20～H26 合計 47件(温暖化対策以外を含む)</p>

⑧ 千葉県地球温暖化防止対策実行計画

目的	「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」(H14年策定)により、県自ら温室効果ガスの排出削減に率先して取組み
事業の展開方向概要	○ 「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」の目標(温室効果ガスH12年比5%削減)達成に向け、環境マネジメントシステムを基本に各種の取組を推進 ○ H18年度に計画を見直し、内容を拡充
取組実績	(1) 第1次計画の運用(~H18) 目標▲5%(電気▲5%・燃料▲5%・公用車燃料▲7%) H18: 全体▲12.5%(電気▲3.1%・燃料▲23.2%・公用車燃料▲14.7%) (2) 第2次計画(千葉県庁エコオフィスプラン)の策定・運用(H19~H22) 目標 ▲8%(電気▲5%・燃料▲15%・公用車燃料▲15%)(12年度比) H22: 全体▲12.6%(電気▲6.0%・燃料▲28.9%・公用車燃料▲24.1%) (3) ISO14001の運用(H20~H24) (4) 第3次計画の策定・運用(H25.3月)(H25~) 目標 温室効果ガス排出量全体 32年度までに8%削減(22年度比) H25: 全体▲6.1%(電気▲3.8%・燃料▲19.7%・公用車燃料▲7.2%)

⑨ 環境的に持続可能な交通(EST)の実現

目的	自家用自動車への過度の依存を抑制しESTを実現 交通流の円滑化を促進
事業の展開方向概要	○ 渋滞緩和 ・公共交通機関の利用促進、体系的道路ネットワークの整備、交差点改良等のボトルネック解消 ・駐車場情報の提供、渋滞マップの作成・配布 ○ 交通流の円滑化促進 ・交通管制センターの機能強化 ・信号機の高度化、光ビーコンの整備、道路交通情報提供装置の整備拡充等
取組実績	(1) 幹線道路ネットワークの整備、道路拡幅、交差点改良等を推進 (首都圏中央連絡自動車道(圏央道)などの高規格幹線道路から国県道に至るまで幹線ネットワークの整備を推進) (2) ボトルネック踏切解消のため、立体交差化を推進 (新京成線(鎌ヶ谷市)・東武野田線(野田市)の連続立体事業の実施) (3) 交通管制センターの機能強化、信号機の高度化(LED)、光ビーコンの整備、道路交通情報提供装置の整備拡充等を実施 H27年3月末現在 集中制御信号機2,912基、LED信号機3,063基、光ビーコン2,769基 (4) 交通バリアフリー設備・ノンステップバス等の補助事業 鉄道駅バリアフリー設備整備事業 ・鉄道駅エレベーター等 H25~H26 12駅23基 スロープ1箇所 ・ホームドア H25~H26 2駅6線 ・内方線付き点状ブロック H25 1駅6線 ・ノンステップバス等整備事業補助 H25~H26 108台

⑩ 廃棄物の発生抑制と再資源化の促進

<p>目 的</p>	<p>廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化の推進、産業廃棄物の不適正処理防止の取組の中で、省エネ・省資源を意識した生活・事業活動を促進</p>
<p>事業の展開方向 概要</p>	<p>○ 環境負荷が少ない資源循環型社会づくりを目指すため、3Rに係る啓発・情報発信を行うとともに、実践的な取り組みを推進することにより廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化を図る。</p>
<p>取組実績</p>	<p>(1) 資源循環型社会づくりを推進するため、3R推進シンポジウムを開催(H20～) 各年度1回開催</p> <p>(2) レジ袋削減を進めるため「ちばレジ袋削減エコスタイル」を推進 H26.3月末現在 ちばレジエコサポーター登録数 29,633人</p> <p>(3) 食べ残しなどによる食品廃棄物の排出量の削減を目指し、「ちば食べきりエコスタイル」を推進(H19～) H26.3月末現在 協力事業者登録店舗数 209店舗</p> <p>(4) 廃棄物の減量化・再資源化を促進するため、排出事業者等を対象とする研修会を開催(H22～) 各年度1回開催</p>

(社)日本経済団体連合会環境自主目標(温暖化対策)の実績(抜粋)

	目標とする指標		基準年度値 (1990年度)	※1) 基準年度 値に対する 数値目標	2012年度実績		2012時点での 達成状況	
	指標名	単位			実績	削減割合		
◇産業部門								
1	石油連盟	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲13%	0.85	▲15%	○
2	日本鉄鋼連盟	エネルギー使用量	原油換算万kl	6288	▲10%	5207	▲17%	○
3	日本化学工業協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲20%	0.84	▲16%	
4	電機電子4団体	C02排出原単位指数(クレジットあり)	—	1	▲35%	0.66	▲44%	○
		C02排出原単位指数(クレジットなし)				0.76	▲34%	
◇業務部門等								
5	全国銀行協会	エネルギー使用量	原油換算万kl	※2) 37.8	▲12%	31.2	▲17%	○
6	不動産協会	エネルギー使用原単位指数	—	1	▲5%	0.81	▲19%	○
7	NTTグループ	C02排出原単位指数(クレジットあり)	—	1	▲35%	1.86	+86%	
		C02排出原単位指数(クレジットなし)				2.16	+116%	
◇運輸部門								
8	全国通運連盟	C02排出原単位指数(クレジットあり)	—	※3) 15.2	▲15%	12.8	▲16%	○
		C02排出原単位指数(クレジットなし)				12.8	▲16%	

(備考) ※1) 数値目標は、原則、京都議定書約束期間(2008年度～2012年度)における基準年度値に対する目標値である。

※2) 基準年度は2000年度を採用している。

※3) 基準年度は1998年度を採用している。

(出典:環境自主行動計画(温暖化対策編)2013年度フォローアップ結果 (社)日本経済団体連合会)